

議員提出議案第4号

パーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止にするよう
政治資金規正法の改正を求める意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第14条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和6年3月1日提出

提出者 交野市議会議員 安部敬子

提出者 交野市議会議員 岡田伴昌

パーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止にするよう
政治資金規正法の改正を求める意見書（案）

パーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止にするよう
政治資金規正法の改正を求める意見書

金権腐敗政治の温床となってきた企業・団体献金について、政治家個人と政治家が代表を務める資金管理団体への献金は1999年までに禁止されたが、①政党本部や支部への企業・団体献金は認める、②企業・団体が政治資金パーティー券を購入することは認める、という二つの抜け道がつくられ、温存されてきた。

このもとで、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる政治資金規正法違反の問題では、安倍派が、2020年からの3年分で4億2726万円もの不記載があったとして、政治資金収支報告書を訂正し、5年間で6億8000万円近い不記載を認めるなど、主要派閥がそろって、政治資金パーティーで巨額の資金を集めたうえ、政治資金収支報告書にも記載せずに「裏金」にし、所属議員らに還流していたとみられている。

パーティー券の購入者は、大企業や大手業界団体等である。名目上はパーティーに参加する対価であるが、実際にはそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっている。

営利を目的とする企業が政治献金やパーティー券の購入を行うのは、政策的な見返りを求めているためである。金の力で政治をゆがめることは決して許されない。

よって、国会及び政府にたいし、幾度となく繰り返されてきた金権腐敗政治の問題を根絶するため、企業・団体献金を政治資金パーティー券の購入も含めて全面的に禁止するよう政治資金規正法の改正を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

交野市議会

衆議院議長 宛

参議院議長 宛

内閣総理大臣 宛

総務大臣 宛